

不法就労・不法滞在防止に ご協力を！

わ
じ

令和6年に日本へ新規入国した外国人は3401万5792人で、前年同期に比べ1026万4099人（約43.2%）増加しました。

日本に滞在している不法残留者の数は、令和7年1月1日現在7万4863人であり、前年同期に比べ4250人（約5.4%）減少しました。（法務省統計）

不法残留等の不法滞在者に対して不法就労を斡旋するブローカーや就労が認められていない外国人を雇用する事業主は後を絶ちません。

警察では、このようなブローカーや悪質な事業主の取締りを強化しています。

事業主の皆さんへお願い

外国人を雇用する場合は、適法に働くことができる外国人であるかどうかについて、旅券、在留カード、就労資格証明書（希望する外国人に交付される。）等をコピーではなく実物で在留資格、在留期間を確認してください。

令和7年
6月号
発行所
和地駐在所
23-0110
内線(524)



薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」 ～覚醒剤、大麻等の乱用をなくそう～

愛知県内で覚醒剤等の薬物事犯で検挙された人は、平成8年以降、ずっと1000人を超える高水準が続いています。

薬物の恐ろしさは、何度でも繰り返し使用したくなる性質、つまり、依存性を持っているということです。

薬物の乱用は、無関係の人々を巻き込む殺人や放火などの二次犯罪を引き起こし、社会に悪影響を及ぼしたり、家庭の崩壊を招いたり、その悲劇は本人のみにとはとどまりません。